令和６年度　茅野市立長峰中学校だより　　令和６年５月 17 日発行

開拓精神

ＮＯ．２

前期人権旬間
～「ふつう」は十人十色～

５月 15 日～31 日は前期人権旬間です。

人権旬間の始まりの 15 日、人権教育係より、学習の意味、いじめや差別を受けて苦しい思いをした人の事例、私たちが目指す方向などさまざまなお話を聞きました。

たくさんの話の中から取り出すと、

〇いじめや虐待は人権侵害であり、場合によっては犯罪となること。
〇私たち誰の心にも偏見や差別の芽があり、人権旬間のような機会を必要に応じてもつことで、その「芽」に栄養をあたえて大きく育てないようにしていくことが必要であること。
〇自分が思う「ふつう」は、自分の中だけであって、人によってさまざまであること。
〇発する「ことば」や「ふるまい」が適切であるかどうか。今一度、振り返って考えること。特に「うざい」・「きもい」・「死ね」といった言葉を平気で使っていないか。使っている自分がいたら、改めること。

などについて聞きました。その後、教頭先生からも重ねて、次のような話がありました。

〇「うざい」・「きもい」・「死ね」ということばを耳にする。言った本人は軽く言ったつもりでも、受け取る側はどう思うのか。それを聞いている周りの人はどう思うのか。考えてほしい。
〇仲間はずれ、無視、相手が嫌がることをしたりさせたりすることなど、心にダメージを与えるようなこと、インターネットの掲示板やサイトへ、匿名性を利用した個人を攻撃するような書き込みはしない。人権侵害、犯罪行為となる。
〇もし、困っていることがあったら（これからも困ったことがあったら）お家の人、先生など話のできる人に伝えてほしい。

この人権旬間を通して、みんな（生徒も先生も）で自分の行動を振り返り、改めることは改める。

そして、お互いが生活するのによい環境づくりを目指していきましょう。

人権集会スライドより

安心・安全な中で人権（当たり前にあたえられる権利）があたえられるべき。
だれの心にも偏見や差別の芽はある。
そこに栄養を与えて大きく育ててはならない。
そのためには、
①正しい知識をもつことが大切。
②自分の心を整理すること。自分を大切にすること
③自分にも相手にも人権がある。
自分が同じことをされたら・・・・どう思う？
「死ね・キモイ」などの暴言を言わない。

人間は、社会＝集団の中で生活をしている。
その社会や集団が良い居場所になるように生活していこう。

「いじめ防止等のための基本的な方針」について

本日、全ご家庭に「いじめ防止等のための基本的な方針」を配付いたしました。これは、本校の「いじめ」に対する姿勢、方針、組織、対応を明記したものです。また、この方針については年度当初に全職員で確認し、先日の職員会議においても再確認いたしました。

本校では、「いじめはどの子どもにも起こりうる」という事実を前提としつつ、全生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止に全職員で取り組むことを全ての教育活動の土台としています。月に一回程度の生徒アンケート「今のわたし」を実施しています。

学級担任が内容を確認して必要に応じて生徒と面談を行うなど、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

生徒のみなさんや保護者の方におかれましては、気になること、不安なこと等がありましたら学校に連絡、相談をしてくださいますようお願いいたします。

学級担任、学年職員はもとより、校長、教頭、養護教諭等、連絡や相談をしやすい職員誰でも結構です。

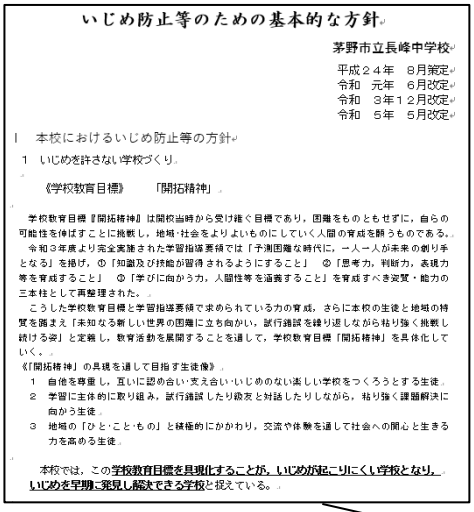

いじめ防止等のための基本的な方針

茅野市立長峰中学校

平成２４年　８月策定
令和　元年　６月改定
令和　３年１２月改定
令和　５年　５月改定

Ⅰ　本校におけるいじめ防止等の方針

１　いじめを許さない学校づくり

《学校教育目標》　「開拓精神」

学校教育目標『開拓精神』は開校当時から受け継ぐ目標であり，困難をものともせずに，自らの可能性を伸ばすことに挑戦し，地域・社会をよりよいものにしていく人間の育成を願うものである。
令和３年度より完全実施された学習指導要領では「予測困難な時代に，一人一人が未来の創り手となる」を掲げ，①「知識及び技能が習得されるようにすること」　②「思考力，判断力，表現力等を育成すること」　③「学びに向かう力，人間性等を涵養すること」を育成すべき資質・能力の三本柱として再整理された。
こうした学校教育目標と学習指導要領で求められている力の育成，さらに本校の生徒と地域の特質を踏まえ「未知なる新しい世界の困難に立ち向かい，試行錯誤を繰り返しながら粘り強く挑戦し続ける姿」と定義し，教育活動を展開することを通して，学校教育目標「開拓精神」を具体化していく。

《「開拓精神」の具現を通して目指す生徒像》

１　自他を尊重し，互いに認め合い・支え合い・いじめのない楽しい学校をつくろうとする生徒。
２　学習に主体的に取り組み，試行錯誤したり級友と対話したりしながら，粘り強く課題解決に向かう生徒。
３　地域の「ひと・こと・もの」と積極的にかかわり，交流や体験を通して社会への関心と生きる力を高める生徒。

本校では，この学校教育目標を具現化することが，いじめが起こりにくい学校となり，いじめを早期に発見し解決できる学校と捉えている。

こちらをお配りしました。
ホームページにも掲載しています。

非核平和学習始まる

原爆パネル展・ポスター展

茅野市が毎年市内の中学２年生を対象として行っている「非核平和学習」が長峰中でも始まりました。

５月 14 日は、講話を聞いたり、ドキュメンタリーDVD「ヒロシマ母たちの祈り」を視聴したりして、原爆の恐ろしさ、悲惨さ、平和や命の尊さについて考える時間となりました。

講話をしてくださった市総務課平田さんは、「核兵器が存在し、今この時間も戦争が続いている地域がある。原爆や戦争がもたらす悲劇を忘れてはならないし、後世に引き継がないといけない。そして、命を大切にすること、友達を大切にすること、自分たちにできることを考えてほしい」などと話されました。

こどもサポートコーディネーターを中心に支援します

本校では、「しらつゆ学級」を中心に生徒への適応支援を行ってきました。

また、校長、教頭、しらつゆ学級担当者、各学年代表、養護教諭による「チーム支援会議」を定期的に開催し、職員の共通理解をはかり、個々の支援方法について考えています。

引き続き、本校ではこの組織をもとに、「こどもサポートコーディネーター（担当：栁澤美佐子）」を中心に、校内こどもサポートセンターが核になって支援に取り組んでまいります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

生徒の健康に関すること、スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）への相談等ご希望がありましたら、お気軽に学校までご連絡をお願いします。
また、「育ちあいちの」(市役所６階こども課内)へ相談は随時行えます。ぜひ、ご利用ください。
（電話：72－2101　内線 615～617）

茅野市立長峰中学校
担当　吉澤　秀幸（教頭）
住所　〒391-0013
茅野市宮川 11288
電話　72－4108
FAX　72－4109